

公営施設使用の個人演説会について福岡市選挙管理委員会の指定する施設

区名	施設名	所在地
早良区	有田旭町市営住宅集会所	早良区有田４丁目１０番
	新有田市営住宅集会所	早良区有田１丁目１７番
	田隈人権のまちづくり館	早良区野芥２丁目２６番１３号
	野芥市営住宅集会所	早良区野芥４丁目３１番
	原市営住宅集会所	早良区原５丁目７番
	市営賀茂北住宅集会所	早良区賀茂２丁目４２番
	谷人権のまちづくり館	早良区脇山２丁目１１番１号
	内野人権のまちづくり館	早良区内野２丁目３番１４号
	有田市営住宅１０棟横集会所	早良区有田団地１０番
	次郎丸市営住宅集会所	早良区次郎丸３丁目３０番
	田村市営住宅第１棟集会所	早良区田村３丁目３１番
	田村市営住宅９棟前集会所	早良区田村４丁目５番
	田村市営住宅１３棟前集会所	早良区田村４丁目２番
	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	早良区百道２丁目３番１５号
	有田市営住宅５棟集会所	早良区有田団地５番
	田村市営住宅１６棟集会所	早良区田村４丁目１６番
	田村市営住宅３０棟集会所	早良区田村４丁目１２番３０号
	田村市営住宅５０棟集会所	早良区田村４丁目９番５０号
	福岡市営小田部住宅集会所	早良区小田部３丁目２６番２号
	福岡市営四箇住宅集会所	早良区四箇１丁目２０番１号
	福岡市営内野第１旭ヶ丘住宅集会所	早良区内野１丁目２３番地
	福岡市営内野第２旭ヶ丘住宅集会所	早良区内野３丁目４番地
	市営田村４丁目住宅６１棟６２棟集会所	早良区田村４丁目１１番
	市営田村４丁目住宅６３棟集会所	早良区田村４丁目４番
	市立免集会所	早良区賀茂１丁目１７番１４号
	市立大藪集会所	早良区賀茂２丁目９番６号
	市立竹の花集会所	早良区干隈６丁目１８番１号
	市立西脇集会所	早良区野芥２丁目３７番５号
	市立土井集会所	早良区野芥７丁目３６番３６号
	市立西入部集会所	早良区西入部２丁目４番３号
	市立内野集会所	早良区早良６丁目１４番７０号
	市立原南集会所	早良区原８丁目１９番２２号
	市立原集会所	早良区原４丁目９番１１号
	市立南庄集会所	早良区南庄３丁目２９番１６号
	市営早良５丁目住宅集会所	早良区早良５丁目１３番
	市営田隈一丁目東住宅集会所	早良区田隈１丁目１９番
	福岡市立早良市民センター	早良区百道２丁目２番１号
	福岡市早良南地域交流センター	早良区四箇田団地９番１号

- ＊ 個人演説会を開催することができる公営施設のうち、福岡市選挙管理委員会が指定した施設の一覧です。
- ＊ 上記以外の公営施設（学校・公民館・公会堂）でも開催できます。また、民間施設でも個人演説会ができます。
- ＊ 公営施設を使用する場合は、開催の２日前までに区選挙管理委員会への申出が必要です。
- ＊ 民間施設を使用する場合は、直接施設へお申込みください。